

意見書案第 23 号

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による別紙意見書案を江別市議会会議規則（昭和 31 年議会規則第 7 号）第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 9 月 16 日提出

提 出 者				
江別市議会議員	野	村	和	宏
〃	石	田	武	史
〃	猪	股	美	香
〃	岩	田	優	太
〃	奥	野	妙	子
〃	高	柳	理	紗
〃	本	間	憲	一

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

少子化や人口減少が進む中、自衛官の人材確保及び定着が重要な課題となっています。

自衛隊は、地震、豪雨、土砂災害、雪害などの大規模災害が発生した際に、昼夜を問わず人命救助、物資輸送、生活支援等に従事し、被災地域の復旧・復興に大きく貢献しています。我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民の生命と財産を守る自衛隊の役割は、これまで以上に重要です。

長時間勤務や転勤、緊急時の即応態勢など、自衛官特有の勤務環境があることを踏まえて、処遇の改善が求められています。

このような中、退職自衛官は現役時代に培った規律性、組織運営能力、危機管理能力、防災・救命等に関する知識や経験を有しており、地方自治体や民間企業、地域社会において貴重な人材として活用することが期待されています。

近年、全国各地で大規模自然災害が発生していることを踏まえれば、退職自衛官の経験や能力を地方自治体の防災・危機管理、地域防災等に生かすことは、地域社会の安全・安心の向上にもつながるものと考えます。

よって、国におかれましては、安定して自衛隊員を確保するとともに、退職自衛官の知見を生かした安全な地域社会の実現に向けて、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

- 1 自衛隊員の給与、住居、福利厚生等を含む処遇について、勤務の特殊性を踏まえ、さらなる改善を図ること。
- 2 自衛隊の人材確保及び定着を図るため、採用活動の充実、勤務環境の改善など継続的かつ実効性のある施策を推進すること。
- 3 退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、再就職支援制度及び相談体制の充実を図ること。
- 4 地方自治体や民間企業等において、退職自衛官が有する防災・危機管理、組織運営等の知識や経験を生かすことができる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月16日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

防衛大臣